

○緑川環境政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第31回の企画政策部会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、足元の悪い中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます、環境政策課の緑川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮でございますけれども、着席にて進行させていただきます。

まず初めに、本部会の定足数につきまして、お知らせをいたします。本部会の構成員は15名でございますけれども、現在、10名の先生方に御出席をいただいております。このため、審議会規則に定めます定足数に達していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、席上に座席表をお配りしてございます。

次第を表紙に、クリップどめをしております資料を御用意しております。

次第の次に、2枚ほど資料を挟んでございますけれども、「『温室効果ガス削減目標』委員意見のとりまとめ」、さらに「環境基本計画策定にあたっての前提要件」、この2枚の資料を挟んだ後に、参考資料とあわせまして、通し番号で右下1ページから34ページまで番号を振った資料を御用意してございます。

また、これまでの企画政策部会の配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意いたしました。

さらに、今回、以上の資料とは別に、平成20年度、前回に策定いたしました環境基本計画の冊子と、1枚紙でございますけれども、「立候補ファイル・環境ガイドラインに掲げる環境対策」の資料を御用意させていただきました。

過不足等はありませんでしょうか。万一、不足等がございましたら、お申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

さらに、1点、お願いがございます。今回の会場は、皆様全員お手元にマイクを設置しております。お手元にごございます赤いスイッチを押していただきますと、マイクの電源が入りますので、赤いスイッチを押してから御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。発言が終わりましたら、赤いスイッチをまた押していただくという形でお願いできればと思います。

それでは、これからの議事につきまして、交告部会長にお願いしたいと存じます。交告部

会長、よろしくお願いいたします。

○交告部会長 それでは、議事の1つ目である「政策の方向性（横断的・総合的施策）（案）について」と議事の2つ目であります「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境対策（案）について」、この2つの議事を引き続く形で審議を進めさせていただきたいと思います。

初めに、議事1と2につきまして、事務局から説明をおねがいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、事務局よりお手元の資料に沿いまして御説明をいたします。

まず、資料の御説明の前に、前回御議論いただきました「温室効果ガス削減目標」につきまして、いただきました先生の皆様方の意見を踏まえまして取りまとめの方向性を、冒頭、御説明させていただきたいと思います。

「『温室効果ガス削減目標』委員意見のとりまとめ」というA4資料をご覧ください。

いただきました意見でございますけれども、まず、温室効果ガスの目標水準につきましては、2050年の長期的な視点を踏まえまして、2030年の目標を設定する必要があるとの御意見をいただきました。

また、目標水準といたしましては、2030年30%程度が議論の目安だったと認識しておりますが、その30%という数値につきましては、厳しいが妥当という御意見、さらには最低ラインだという御意見、また、積み上げて実現可能な目標が必要と、さまざまな御意見をいただきました。

さらに加えて、目標達成に向けたアプローチといたしまして、省エネ対策が最も重要だ、その上で再エネのさらなる推進や水素の利活用を推進という御意見や、国の省エネルギー小委員会を出している推計等々を活用いたしまして、エネルギー消費量を積み上げる必要があるという御意見も頂戴いたしました。

さらに、国や他都市を先導するためにバックキャストという考え方も必要という御意見や、実効性のある施策を講じていくためにも、部門別の削減目標が必要との御意見をいただく。

その一方で、部門別に縛られることなく、あらゆる主体が総力を挙げて取り組む積極的な視点が重要との御意見もいただきました。

さらに加えて、目標達成に向けたロードマップが必要という御意見も頂戴してございます。

これらの御意見を踏まえまして、都といたしましては、右側にありますとおり、現在の28

年度の予算の要求作業をしてございます。このため、そういった新規施策も織り込みながら、部門別のエネルギー消費削減量を積み上げていくとともに、再エネや水素の導入効果も見込んでまいりたいと思っております。

加えまして、目標達成に向けたロードマップも作成していければと思っております。

こうした検討材料を御提示させていただきながら、部門別の削減目標を設定・公表するかどうかにつきまして、また改めて御議論をさせていただければと思っております。

なお、都の予算要求発表は、中間のまとめ素案を御議論いただきます10月30日以降の予定となっております。

このため、要求発表後、中間のまとめ案を御議論いただきます11月20日までの間に、各先生方を個別に御訪問させていただきまして、ロードマップ案や部門別のエネルギー消費削減量推計をお示しさせていただきまして、皆様方の御意見を踏まえて中間のまとめ素案を作成していきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、本日の議論であります「施策の方向性（横断的・総合的施策）（案）について」を御説明いたします。

なお、これから御説明いたします資料中、青字のものは現計画に記載がなく、改訂によりまして新しく追加する予定の事項を記載してございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、右下に3ページとある資料をご覧ください。

こちらは、横断的・総合的施策の課題認識についてまとめてございます。

まず、連携という観点からは、持続可能で快適な都市環境の実現に向けまして、自治体のみならず、企業、あるいはNPO、NGOなど、さまざまな主体が相互に連携することで、それぞれの役割を果たしながら環境対策を進めていくことが重要でありまして、都はそのための仕組みを構築していく必要があると認識してございます。

また、国際貢献という観点からは、世界的な気候変動危機への対応、あるいは、アジア諸都市で顕在化する大気汚染等の課題解決に向けまして、海外都市との実効性ある連携が重要でございます。

さらに、都民、事業者等々の環境配慮行動につながる意識の醸成をさらに進めることによりまして、各主体が地域の環境課題に進んで取り組む力を育成していくことが必要でございます。

これらの課題認識を踏まえまして、方向性といたしましては、下段にありますとおり、多様な主体の連携・協働によりまして環境施策が進み、都民一人一人が主体となり、地域社会

と連携した環境配慮行動により、「世界一の環境先進都市 東京」を目指していこうと思っております。

4ページ、政策の方向性をまとめたものでございます。

政策の柱といたしまして、国内外の都市との連携・交流・協力、区市町村・都民等との協働という考え方のもと、3つの施策に体系立てて進めていきたいと思っております。

まず1つ目は、「多様な主体との連携」といたしまして、区市町村との連携の強化や、広域的な自治体間の連携・協力、さらには国際環境協力の推進等を内容に進めてまいります。

また、2つ目は、「持続可能なとしづくりに向けた環境配慮の促進」といたしまして、都民・企業の環境配慮行動を促す仕組みづくりであるとか、環境技術の活用、さらには次世代の人材育成等々を内容に進めてまいりたいと思っております。

最後に、「実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実」といたしまして、環境科学研究所の機能強化や環境公社と有機的な連携を図ることによりまして、施策の推進体制の強化を図っていききたいと思っております。

5ページ、それぞれの分野ごとの施策の方向性をまとめたものでございます。

まず、「区市町村との連携強化」といたしまして、現在、東京都は50億円の財源を活用いたしまして、地域の特性や地域資源を活用いたしました区市町村の取り組みを支援してございますが、そういった取り組みを引き続き行っていくとともに、例えば、自転車シェアリングの広域展開や事業系廃棄物のリサイクルの促進など、具体的事業におきましても連携を強化することによりまして、取り組みを拡大してまいりたいと思っております。

あわせて、財源あるいは事業だけではなくて、区市町村全体のレベルアップを図る観点から、都といたしまして、人的あるいは技術的サポート体制を強化してまいりたいと考えてございます。

さらに、「広域的な自治体間の連携・協力」といたしまして、九都県市などの近隣自治体と連携いたしましたキャンペーンや普及啓発に加えまして、共通する課題につきまして、共同して国へ提案するなど、引き続き良好な関係を維持して施策の展開をしてまいりたいと考えてございます。

6ページ、「都民・企業等との協働」という観点からまとめてございます。

まず、生態系に配慮した緑化や持続可能な資源利用など、先進的な取り組みを行う企業との連携を推進する一方で、森林ボランティアの活動の場を紹介する森林・緑地保全活動情報センターや緑の東京募金等々を通じまして、都民の皆様が参加しやすい仕組みづくりをして

まいりたいと思っております。

また、「国際環境協力の推進」という観点からは、さまざまな国際会議やワークショップへの参加あるいは開催等々を通じまして、海外都市との交流あるいは技術協力などを推進してまいります。

特にCO<sub>2</sub>削減に向けましては、海外諸都市との間で気候変動対策の技術やノウハウを相互に学び、共に成長していくという観点から取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

また、アジア諸都市の廃棄物や大気質分野における環境課題に対しましては、都のノウハウを生かした政策あるいは技術協力を充実してまいります。

具体的には、北京市の職員を2名、東京都の環境科学研究所に受け入れ、かわりに環境科学研究所の職員を北京市に派遣するなど、相互の人材交流を進めまして、政策、技術の協力あるいは連携体制を充実してまいりたいと考えてございます。

7ページ、こちらは「都民・企業に環境配慮の取組を促す仕組み」をまとめたものでございます。

まず、規制的手法といたしまして、キャップ&トレード制度や自然保護条例における開発許可制度等々による取り組みの誘導です。

また、制度的手法といたしまして、環境アセスメント制度によります環境配慮の誘導、あるいは、建築物環境計画初制度等々による誘導です。

さらに、市場における環境配慮商品等の選択促進といたしまして、都が率先しまして、再生品やグリーン認証製品の利用など、サプライチェーン全体に配慮した調達行動をとることで、都民・事業者の取り組みに広げていければと思っております。

また、電力の自由化を踏まえまして、再エネ電力の選択を促す仕組みづくりであるとか、低炭素ビルが不動産市場で評価される仕組みづくり等々を通じまして、環境配慮行動を促してもらいたいと思っております。

8ページ、環境配慮行動を促す仕組みのうち、インセンティブの付与についてまとめたものでございます。例えば、環境に配慮した設備あるいは機器等々の認定制度や、そういった機器を導入する場合の財政的な支援等々は引き続き行っていくとともに、あわせて省エネ減税も引き続き継続してまいりたいと思っております。

さらに、「環境技術を活用したビジネスの創出」といたしましては、官民連携再生可能エネルギーファンド等々の投資的手法の活用や、環境科学研究所におけます調査研究、技術支援の推進を通じまして、環境技術の普及に努めてまいりたいと考えてございます。

9ページ、「次世代の人材育成」でございます。

これまでも企業あるいは学校との連携によりまして、児童あるいは生徒らがエネルギーや自然環境などを学ぶ環境教育を推進してまいりました。今後は、さらに充実、強化を図るとともに、潮見に設置予定の水素ステーションの隣地を活用いたしまして、水素関連の展示等々を行うことで、子供たちが環境技術について楽しく学び、理解を深めるような機会を提供していきたいと考えてございます。

さらに、ターゲットに応じた適切なメディア戦略によりまして、都民のライフスタイルの変革を促すような機運も高めてまいりたいと思っております。

10ページ、「実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実」でございます。

まず、「環境科学研究所の機能強化」といたしまして、再生エネルギーあるいは水素など、昨今の行政ニーズに応じました重点的な調査研究を行う試験研究拠点として、機能を強化してまいります。

そうした取り組みによりまして、先進的技術のショーケース化や、さきに申しあげました海外からの研修生受け入れ等々、多様な主体への情報発信あるいは連携を推進する拠点といたしまして機能を充実してまいります。

加えまして、行政と都民あるいは事業者とのかけ橋としての役割を担います東京都環境公社とも有機的な連携を図ることによりまして、施策の推進体制を充実してまいりたいと考えてございます。

11ページ、「環境の確保に関する配慮の指針について」でございます。

これは、環境基本条例におきまして、環境基本計画には環境の確保に関する配慮の指針を作成することとなっておりますので、今回、皆様方にお示しするものでございます。

具体的には、12ページ以降に記載がございます。

12ページ、指針の位置づけといたしまして、あらゆる場面での環境配慮を進めるためには、行政・都民の皆様方、企業の皆様方が社会や経済を動かすための共同のルールをつくりまして、目標設定を行うことで、その達成を目指していく必要があるとの認識から、環境配慮の基本的な事項を「配慮の指針」として示しているものでございます。

構成といたしましては、下段にありますとおり、あらゆる活動が回避、低減、修復、代償、創造の5つを前提とすべき原則とした上で、都市づくりにおきましては、全般を対象とした配慮事項に加えて、地域別あるいは事業別に配慮事業をお示ししてございます。

また、事業活動あるいは日常活動におきましても、配慮すべき主な事項や場面ごとの手段

等々をお示ししてございます。

13ページ、さらに配慮の指針で示した行動を実効性のあるものとしていくために、都のさまざまな制度が不可欠であるとの観点から、仕組みづくりといたしまして、都のさまざまな取り組みを位置づけて、配慮の指針と都の仕組みを車の両輪として進めていこうという構成になってございます。

具体的には、今回お配りしました環境基本計画の100ページをご覧くださいければと思います。

今、申し上げました配慮の指針それぞれの具体的な記載が、ちょうど100ページから131ページまで記載がございしますが、例えば、100ページを見ていただきますと、都市づくりにおける配慮及びその手法といたしまして、都市づくりにあたっては、エネルギー使用、CO<sub>2</sub>排出量が少なくなるような都市構造を目指していきましょう。

また、都市開発に当たっては、形態、規模等々を検討いたしまして、低エネルギー化を図っていこう。

さらに、建築物の建設に当たっては、高い断熱性を確保して、熱負荷の低減を図っていこう。

こういった事項が、ずっと131ページまで記載されてございます。

今、申し上げましたように、普遍的な考え方をお示ししておりますので、今回の環境基本計画の中で大きく文言を変更するという考えではございませんけれども、例えば、恐縮でございしますが、本編の資料の15ページに戻っていただきますと、今、説明を申し上げました配慮の指針は、7年前に環境基本計画をつくったときに策定したものでございまして、環境配慮項目の中には、今の時代に即さないものも出てきております。

例えば、右側にありますとおり、「エネルギー消費の抑制・温室効果ガスの排出抑制」という項目につきましては、今の配慮の指針の中では、分散型エネルギーやエネルギーマネジメント等々の視点が若干弱かったり、また、「環境負荷の少ない交通」という項目の中には、次世代自動車の導入の促進という視点が若干弱かったり、あるいは、以前は3Rという考え方でございましたが、現在は「持続可能な資源利用の推進」という考え方に変わっておりますので、今回、赤字で示したように、現状に即した視点で修正等々を行っていきたいと考えてございます。

16ページ、本日の議題の2つ目であります「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境対策（案）」でございします。

17ページ以降に、それぞれの課題認識あるいはその取り組みの方向性を記載してございま

す。

17ページ、課題の認識でございます。

これは御案内のとおりかと思えますけれども、IOCは、「スポーツ」、「文化」に加えまして、「環境」をオリンピック精神の柱としてございます。御案内のとおり、ロンドン大会は持続可能性に取り組んで成功をおさめたオリンピックとされております。

このため、都といたしましても、2020年東京大会で行う環境配慮の取り組みを通じまして、持続可能な環境都市モデルを提案することで「世界一の環境先進都市 東京」の実現に向けた取り組みを一層加速させていくことが重要と認識してございます。

今回、参考資料として配付しております「立候補ファイル・環境ガイドラインに掲げる環境対策」という資料を御紹介させていただきますと、こちらが2020年大会の立候補ファイルで掲げている内容、あるいは、環境ガイドラインで掲げている環境対策等々を簡略化してまとめたものでございまして、例えば、「カーボンニュートラルな大会の実現」のために、先進的かつ徹底したCO<sub>2</sub>の削減対策をしていこう。また、国内外でのカーボンオフセットの実施をしていこう。さらに、「環境負荷の少ない交通・運輸システムの構築」のために、大会関係者でのグリーン化をしていこう。さらに「廃棄物から資源へ」という項目の中で、5Rを推進していく。

「水と緑・生物多様性の都市モデルの形成」という観点から、自然環境と共生する会場・施設、都市内における生物多様性の確保・充実を図っていこう。「美しい都市景観の形成」のために、水と緑で囲まれた東京の景観の再生、あるいは、魅力的な水辺環境の創出、さらに「持続可能性マネジメントの実施」といたしまして、環境マネジメントシステムの構築と実施や、事業者の環境配慮行動の徹底、また、「環境学習・人材育成」など、11項目にわたりまして環境対策を実施することとしてございます。

都といたしましても、ここで掲げられた事項を踏まえまして、しっかりと2020年東京オリンピック大会を迎えていきたいと思っております。

本編の資料の18ページ、今、申し上げました立候補ファイル等々を踏まえまして、2020年大会における環境対策といたしましては、網かけに書いてありますとおり、環境に配慮した大会を通じまして、豊かな都市環境を次世代に引き継いでいこうという基本的な考え方のもと、この下段にありますとおり、「水素エネルギーの普及に向けた取組」、「スマートエネルギー都市の実現」、「水と緑に囲まれ快適な都市環境の実現」、「持続可能な資源循環型都市の実現」を大会の中にビルトインしていきたいと思っております。



具体的には、19ページ以降にそれぞれの分野ごとの取り組みの方向性をまとめてございます。

19ページ、「水素エネルギーの普及に向けた取組」といたしまして、まず、選手村等々におきまして、水素エネルギーを積極的に活用することで、スマートエネルギー都市のモデルを目指し、それを水素社会の実現の第一歩としていきたいと思っております。

しかしながら、水素は製造の段階でCO<sub>2</sub>を発生させてしまいますので、中段にありますとおり、CO<sub>2</sub>フリー水素を先駆的に活用するなど、日本の高い技術力を世界に発信することに加えて、環境と調和した未来型都市の姿を世界にアピールしていきたいと考えております。

さらに水素エネルギーの多角的な活用によります日本のエネルギー構造の変革や低炭素社会の構築に向けまして、長期的な視点に立って着実に取り組みを推進していきたいと考えてございます。

20ページ、「スマートエネルギー都市の実現」と題しまして、大会施設等では、省エネルギー化の徹底を図ることに加えて、再生可能エネルギーを積極的に導入することで、エネルギー利用を効率化・最適化するとともに、大会期間中に限らず、会場建設から廃棄物の処理まで、それぞれの段階でCO<sub>2</sub>排出を管理・抑制してまいりたいと考えてございます。

さらに、シェアサイクルの拡大に加えて、公共交通機関に燃料電池自動車や燃料電池バス、さらには電気自動車等々の次世代自動車を積極的に導入してまいりたいと考えてございます。

21ページ、「水と緑に囲まれ快適な都市環境の実現」といたしまして、ちょうど7月末から8月上旬にかけて非常に暑い日が続きまして、ちょうど2020年の東京大会も同時期に開催されることもありまして、遮熱性舗装の推進やクールスポットの創出等々を通じまして、暑さ対策を積極的に行っていくことに加えて、都民あるいは東京を訪れる方たちが、快適で美しいと実感できるような「花と緑」を生かした緑化も推進してまいります。その際、生態系に配慮した在来種を活用した植栽をもあわせて推進していきたいと考えてございます。

さらに、「持続可能な資源循環型都市の実現」といたしまして、食品ロスの削減など、大会時の廃棄物の3Rを徹底するとともに、例えば、違法伐採された可能性の高い木材を排除するなど、サプライチェーン全体に配慮した資材・製品の選択を進めることで、持続可能な利用あるいは調達を推進してまいりたいと考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

○交告部会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問を頂戴したいと思います。どなたからでも、どうぞ。

資料1と2をつなげていいですね。

○緑川環境政策課長 結構です。

○交告部会長 後のほうのテーマからでも結構ですので、どうぞ。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 では、順序の流れで最初のほうから行かせていただきたいと思います。

一番最初の温室効果ガスの削減のところと3ページと番号のついている課題認識というあたりで、今後の環境政策として、多様な主体の連携・協働をしっかり構築しながら、都民一人一人が主体となって、地域社会と連携した環境配慮行動による快適な都市を目指すという、この設定自体は非常に明確になっていて、大事なキーワードがしっかりと盛り込まれていて、大変しっかりとした方向性になっているのではないかと思います。

どうしてそう申し上げるかという、先日、地域の方々を対象に、70人くらいで温暖化対策、政府の約束草案の2030年にマイナス26%を目指すということに関して、かなり詳細な説明をした上で、私たちはどうするかという話し合いをしたのですが、多くの方が、関心のある人が一人一人努力するだけではとても立ち行かない状況なわけですので、多くの方がしっかりと取り組めるような社会システムとして対策をきちんと講じてほしい、そのためには、いろいろな主体の方と連携し合いながら、全ての方が取り組めるような、システム化するような政策を取り入れてほしいという意見が非常に高くありました。

もちろん、皆さんが希望している社会システムというのはお一人お一人で結構違ったりするのです。例えば、早く明るくなるわけですから、夏になったら早い時間にみんな動くような形で変えたらどうかとか、本当にお一人お一人で違うのですが、そういうふうなライフスタイルを変えていくようなもの、ビジネススタイルを変えていくようなものにちゃんと踏み込まなければいけないのではないかとこの御意見が強くありました。

そういう意味で、多様な主体が連携しながら、社会システムとしてきちんと取り入れられるようなものをみんなで作っていくという、入り口として連携・協働を強く掲げたことは大変重要だと思っております。

なお、内容に関してなのですが、私は都民や地域の視点で動いているものとして、みずから厳しく申し上げると、例えば、関心のある人にはかなり省エネとかいろいろなことも定着しましたが、もっと大事なのは、いろいろな商品を購入するときにきちんと環境配

慮型のもを購入するとか、そういう暮らし全体に定着することが大事なのですが、そういうところが、日本全体のアンケートなどをとると、まだ大変日本はOECDの中でも弱いという結果が出ていますので、そういう都民の消費行動や生活行動にきちんと切り込んでいくということが大事だと思いますが、今回の中には、市場における環境配慮商品の話とか、環境学習、あるいは環境公社などの機能をもっと強化した上で、きちんと普及、啓発をしっかりとるか、かなり具体的に出ていますので、こういうことをしっかりと取り組んで、次の時代にみんなが向かっていくような形になっていくのがいいかなと思っています。

特に9ページのところに、水素に関して関連施設をきちんとつくって理解を深める機会を提供するとありますが、以前、私もちょっと発言しましたが、シンポジウムなどで、この水素に関してしっかりと情報提供をしていくために、例えば、宇宙少年団のように水素少年団という形で輪をつくって、特にエネルギー学習などを徹底するような、それに楽しく取り組んでいくような輪があってもいいというお話をすると、非常に多くの都民の方で、ぜひそういうものを実現してくれと、いろいろとアンケートでお答えいただく方が大変多くて、勇気をいただいておりますが、こういうところを具体的にしっかりと進めていくのが大事だと思っています。

つなげてしまっていていいですか。ここで切ったほうがいいですか。オリンピックのほうは後ですか。

○交告部会長 オリンピックのほうも、崎田委員のお考えの中で多分つながっていると思うのです。だけれども、今、3つのことをおっしゃってくださったと思うのですけれども、忘れてしまいますので、とりあえずこの3つで、ほかの方の意見も伺ってみるということによろしいですか。

○崎田委員 はい。

○交告部会長 今の3つというのは、要するに、担い手の連携ですね。これをシステム化する。何とはなしにやるのではなくて、システム化することを考えてほしいということですね。それが1点。

商品を買うときに、環境配慮型のもを志向して買うという消費行動が日本人は弱いので、その教育の機能が欲しいということですね。

それから、水素社会に向けて、水素社会とはいかなるものかということ学習する場が欲しいと、この3点を提言していただきました。その3点全部を一遍におつき合いしていただく必要はありませんが、せつかく崎田委員が導入してくださったので、とりあえずこのあたり

から。中村委員、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。

崎田先生が最初におまとめいただいたので、その後ではなかなか言いにくいのですが、まず、この「主体間連携」「協働」というのが非常に重要だと考えております。

冒頭の「温室効果ガス削減目標」の取りまとめ等にも書いてありますし、東京オリンピック・パラリンピックの項にも、例えば厳格かつ広範囲なCO2算定対象と書いてありますように、やはりこれだけ厳しい目標を達成していくには、「主体間の連携」が必須です。その前提として、各主体がそれぞれ本当に責任を持ってやっていかれるのかということも重要ではないかと考えております。

したがって、本当に効果の上がる施策を講じていくためには、やはり部門別の削減目標をきちんと作って進めていくこと、すなわちセクター別の削減目標をきちんと設定することが必要だと思います。もちろん、それをどのタイミングでどう公表するかについては、別途議論が必要だとも考えます。

産業部門や民生部門における削減目標達成には、中小企業が様々に活用できる、ハード的な支援はもちろんですが、ソフト的な支援、つまり、どうしたら本当に省エネを推進していられるかといったことも、何度も申し上げておりますが必要ではないかと思っております。

もう一つは、家庭部門についてですが、これは兼ねがね申しあげておりますとおり、家庭部門のエネルギー消費をどうやって抑制していくのか、真剣に検討する必要があるかと思っております。仮に家庭部門が何らかの理由で予定していた省エネが進まなくなってしまうことのないよう、東京都はあらゆる施策を総動員して環境配慮行動を促す仕組み、あるいは都民の皆さんと東京都が向き合って活発に対話する仕組みというものを構築する必要があるのではないかと考えております。

先ほどの環境配慮商品等の選択を促進するという点つきましても、やはりきちんと都民に伝わっていないのではないかと思っております。これは東京都だけではなく、近隣の自治体間も含めて広域に取り組み、より多くの人たちが環境配慮行動に対して知見を深めていき、正確な情報に基づいて行動できるようにするのが良いのではないかと思っております。

同様に、正しい知識・情報を得るということについて言えば、例えば都民が再エネ電気の選択において、固定価格買取制度というものが一体どういう仕組みになっていて、どのような効果や弊害が出ているのかといったことについても、やはり理解を浸透させ、周知していただくことが必要なのではないかと思っております。

低炭素ビルについての話もありましたが、これも同様に、低炭素ビルがどれほど良いものなのか、東京都がどのような支援策を考えているのか、防災力という点も含めてきちんと都民に伝えていただき、資金面やノウハウといったハード・ソフト面についても支援していただくのがよいのではないかと考えております。

最後に、水素についてですが、環境負荷に優れ、エネルギーの多様性という観点でも非常時に使えるなど、水素の活用拡大を図っていくべきだと考えております。ただ、水素については、様々なノウハウや情報をしっかり公開していただきたいと思います。緑川課長がおっしゃっていたように、現状では製造時にCO2を出すなど多くの課題がありますが、そういった面もあわせて、きちんと情報を公開し、都民に丁寧にわかりやすく説明を行い、東京オリンピック・パラリンピックにおいても、様々な場面で水素を有効活用できるようしっかり計画を立て、さらにオリンピック終了後はしっかりレビューを行い、つまり水素など環境配慮型のエネルギーを使用した結果どうなったのか、CO2をどれだけ削減できたのか、あるいは今後の課題などについてもきちんと最後にレビューをしていただけると良いのではないかと考えております。

以上です。

○交告部会長 ありがとうございます。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 ありがとうございます。

今、中村委員がおっしゃったことと一部重なるところがあるのですが、頭から順番に言わせていただきたいと思います。

最初に、「温室効果ガス削減目標」の取りまとめで、これはよくまとめていただいて、ありがとうございます。

この取りまとめの方向性のところに、1つ、ぜひ特出しで追加していただければと思うのが、東京都は、オリンピックのところでも、3ページでも書かれていますように、「世界一の環境先進都市 東京」を目指すということが大前提ですので、国や他都市を先導するものとするということを、取りまとめの方向性として1つ特出しして書いていただけると、よりいいかなと思いました。ほかの都市に比べて東京都が先進的であり続けられるかどうかということが、やはり東京都の大きな役割の一つだと思いますので、ぜひお願いできればと思います。

ちょっと個別になるのですが、例えば、7ページ、環境配慮の促進のところ、黒は今あるもので青は今回ということなので、ぜひこのキャップ&トレード制度における総量削

減義務の発展、強化みたいなものが、そこに青で入ればうれしかなと思っております。

これは、東京都が日本全国に向けて示せるすごく大きな具体的な政策、しかも効果を上げている政策の一つですので、発展、深化していくのだという意思がここにより強固に出るといいと思っております。

1つ戻りまして、6ページ、「国際環境協力の推進」は、今回、前回のSB、国連のCOPの補助機関会合でも東京都さんが招かれて、国連で、排出量取引制度とか、いろいろと先進的な温暖化対策について国際的に発表する機会をお持ちでいらっしゃったのですけれども、東京都さんが、日本だけではなく、ほかの国の都市に対しても、こういったいろいろな先駆的な取り組みを発信されることはすごく大きな意義があると思いますので、ここで国際発進の強化と1つ追加であってもいいかと思っております。

日本ではちょっと他国よりも進んではいけないのですけれども、これから、気候変動の影響、きょうも、洪水とか、いろいろな日本とは思えないような画像がテレビで氾濫していますけれども、こういった影響に対する適応というのは非常に大きなキーワードになってきますので、2ポツ目に「海外諸都市との間で気候変動対策の技術やノウハウの共有化を進める」とあるので、緩和だけではなくて適応の技術も1つ大きな点になってくるので、ここでもう一つ、気候変動対策、例えば、緩和、適応技術と、2つ緩和と適用という言葉が入ってもいいという気がいたしました。

もう一つ、これは中村委員もおっしゃっていたことなのですけれども、例えば、再エネ電力の選択を促す仕組みづくりは、セクター別に削減を細かく見ていくのというのは、それも賛成なのですけれども、そのときに具体的に、例えば、いわゆる家庭とか事業所に削減行動を促す場合によく言われるのは、キャンペーンとか、国民普及、啓発なのですけれども、そういったなかなか定量化できない施策よりは、より具体的に削減に取り組める手法の一つとして、一大消費地の東京ですので、どうやって再エネ電力の選択を促していくか、そこについてもっと踏み込んで、例えば、前回も申し上げたのですけれども、東京都における再エネの調達の目標とかもつくってしまってもいいのかなという気がします。目標をつくって、それに向かって、もちろん都の中でやるのは当然として、都民に向けて、普及、啓発のときに、どうやってそれを達成していくかといったところ、目標をつくって具体的に選択行動を促す仕組みづくりをもう少し強化して、より確実に家庭からの削減、家庭からだけではないのですけれども、中小企業とか、電力由来の排出の削減を図っていける手法というものをここで明確化してもいいかなと思います。

もう一つ、サプライチェーンなのですけれども、これは後ほどのオリンピックのところでも重なるのですけれども、オリンピックのところ、21ページの「サプライチェーン全体に配慮した『持続可能な調達』」というところ、かなり具体的な文言が入っていますので、これはオリンピックのところ、こういった文言だったらどうだろうかという提案をさせていただきたいと思いますので、それは後ほどオリンピックのところ、また言わせていただければと思います。ありがとうございます。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

西岡委員、どうぞ。

○西岡委員

幾つかありますけれども、まず、簡単なところからですが、小西さんのおっしゃったように、電力自由化に伴って、都民が自分の好きな電力を選べるというシステムをぜひつくるべきだ。

今、一つ一つの電力についてのCO2原単位は出さない、公表しないというとても話がございますけれども、こういうことこそ自治体が率先して直していかなければいけない話ではないか。

それはやればできる大した話ではないので、7ページにそういう文言も必要だと思っております。

私が言いたいのは、3点くらいございます。、世界中で今度のCOPの交渉を注目しておりますけれども、交渉は交渉、特に国の政策の約束なのですが、国の政策はどうしてもしがらみが多く、一律にしなければいけないということがあって、なかなか動かないということが世界中の問題になっているみたいです。

交渉は交渉として、あるいは、国の目標は国の目標として、これからもっと別な主体に動いてもらおうという動きが世界的に出ているわけです。

その際たるものが、まずは都市だと言われています。

そのほかに、企業の団体、例えば、ICAOなどは率先してCO2を減らそうということを業界として定めているということがございますけれども、そういった志の高い人たちがみんな集まってグループでやってくれないかということが2つ目でございます。

それから、どうしてもこういうことをするにはお金が要るということで、年金財団等々の人が、もう少し長期のファイナンスを向けるように、みんなで協定してはどうか。

銀行のほうも、これからだんだんSDGと絡んで、いろいろな目標が設定されると思いま

すけれども、そういうものをきちんと仲間ですべてやってほしいということで、余り政府を当てにするなど、そういう言い方はちょっとひどいですし、私は割と政府のほうを応援しているつもりなのですけれども、そういう時代になってくると思います。

それはそうやってきたのです。小西さんがおっしゃったけれども、国を飛び越えるというよりは、それが当たり前だ、それをしてほしい、みんなが頼んでいるというくらいに思ってもらったほうが多分いいのではないかと思います。

もちろん、都市のつくりとか、いろいろなガバナンス等々で大きく低炭素の政策が打ち出されてございますけれども、CO2の話、アダプテーションの話、これは全てそれぞれの地域に住んでいる人たちがどう動くか、それがベースなのです。幾ら仕組みをつくっても、そういう人たちが動かなければいけない。

だから、先ほど対話という話がありまして、これからそれを大いに進めていく必要が各自治体にある。都の計画の中でも、まず、区のほうに行きますという話があるので、非常に結構な話だと思いますし、さらに、区のほうでは住民との対話もどんどん進めていかなければいけない。それから、アダプテーションだってみんなやっています。どこの道を歩いたら危ないとか、ハザードマップをつくったりしていますけれども、そういう方向にやっていかなければいけないだろう。

そういうことで、私の最初のお話というのは、都市が主体で動かなければいけないということを実感していただきたいということでもあります。

2つ目、環境科学研究所の話がございました。

私は、温暖化のお話に限らず、環境の問題というのは、まさに自然と人間の関係ですから、科学が鍵を握っているわけで、科学的にこうだからこうだという話で政策が進むと思っています。

その点、これまでのいわゆる科学は、計測であったり、モニタリングが中心であったということは、これまでのどこの地方自治体の研究所でもそうなのですけれども、今の時代には、研究所自身が、ソリューション・オリエンテッドという形で、問題解決をするシステム的な考え方での取り組みを科学の中に取り入れて、それを政策に持っていく知恵袋という感じになってもらいたいと思っています。

そうなってくると、組織の形態も、どちらかというと問題ごとの取り組みを総合的に考える、ここは俺の部署ではないという言い方ではなくて、問題ごとなのだから、どこでもいいから知識を持ってきて解決するという形の研究所につくりかえていく必要があるのではない



か。

また、先ほど私は対話の話をしましたけれども、そういうところにどんどん出かけて行って、教育もしていくという視点をぜひつくっていただきたい。

最後に3点目、国際協力の話でありますけれども、国際協力は、今、特にアジア等々で、大気汚染の問題、温暖化の問題、いろいろとあります。先ほどともに成長するという言葉がありましたけれども、競争をこれからアジアの都市ともどんどんしなければいけない。それは単なる競争だけではなく、勝ち負けで勝ったからといって我々が生き残れるわけではなくて、協力ということは非常に大切だと思います。思い切って、持っている知恵を、お金はちょっと出せるのかどうか私はよく分からないけれども、十分な知識があるので、移転するということについて、大きな目標を掲げていただく。

それから、とかく世界中の動きが、日中韓の仲が悪いこともあるのかもしれませんが、欧州、米国中心で動いておりますが、やはりアジア的な考え方というもので新しい時代へ乗り込めるのではないかと考えておりますので、そういう観点から、アジアの中でのリードをぜひしていただきたいと思っています。

以上です。○交告部会長 ありがとうございます。

ストーリーがちょっと見えてきたような気がいたしますね。

どうぞ。

○高橋委員 先に簡単に意見を申し上げますが、私は教育とか都民との協力というのは非常に大事だと思うのですが、例えば、6ページのところに「都民・企業等との協働」と書いてあるのですが、抽象的な方向が書いてあって、括弧の中はかなり具体的なものもあれば抽象的なものもあって、この辺の詰めはこれからだと思うのですが、もう少しこういう事例の中に書けないだろうかと思うのです。

9ページのほうには「次世代の人材育成」ということが書いてあって、これに書いてあること自身に異論はないのですが、具体的にどういうことをやるかということがちょっと分からない。

そこで、できれば、括弧の中に、例えば、教育で、小学校であるとか、中学校であるとか、そういう基礎教育において、こういう環境について特段東京都としては指導していくというか、強化するようなことも考えられるし、海外でもそういうことをやっている国が結構ありますので、そういうことも書けないだろうか。

それから、都民との関係、コミュニティーとの関係についても、もう少し環境に対してい

ろいろと努力をしたりアイデアを出したり、実際に具体的な対策をとったところについて評価をしたり、公表したり、表彰したりするような仕組みも考えられるのではないか。さらには、新しい技術であるとか事例等に対して、これは都民だけではなくて企業もあるかもしれませんが、そういうものを評価したり推進したりするような制度もあり得ると思うのですが、そういう具体的なところについては、これから検討することでしょうけれども、都としてはこういうことをやるということが分かるようなことを少し書き込んだほうがいいのではないかと思います。

○交告部会長 ありがとうございます。

今度は田辺委員ですね。

○田辺委員

5ページから資料に従ってコメントをさせていただきたいと思います。区市町村との連携で、例えば、港区とか、特に都心五区との連携は大変重要で、グレードの高いものがたくさんありますので、ぜひどんどん進めるべきだと思います。

それに対して、九都県市の近隣自治体の連携に関しては、例えば、キャップ&トレード制度なども、埼玉県がされていますけれども、余り活発とは言えない、あるいは、周りは乗ってきていないところがあると思います。

大きな原因は、東京都は大規模事業所のほとんどが商業の事業所であるのに対して、産業分野のところが多いのでなかなか乗りづらいのではないかと思います。これは東京の中でも工場等はあるわけですから、そこで培われたノウハウをぜひ周りの県とうまく連携していくような、何か打開のプログラムがあればよいのではないかと思います。

6ページに行きまして、国際協力なのですけれども、ちょうど先週、私はIGBCでシンガポールに行っていたのですけれども、International Green Building Councilの会議がありまして、ここでテリー・ウィルスさんというイギリスのGBCの幹部の方が、東京都の制度を大変褒めていました。キャップ&トレードで本当に実績が出ているのは東京くらいだとお話をされています。こういう話が出るのも、C40会議などに東京都が出かけていっているからだと思うのです。やはり、国際会議等にぜひ積極的に出かけていって発信することが重要ではないかと思えます。

2030年までの世界の経済発展の65%はアジアの非OECD諸国で起こると予測されています。経済発展のほとんどはアジアで起こる。一方、エネルギーもここで使われるし、CO2も排出される。この蒸し暑い地域のことをどうやっていくかを考えなければなりません。東京はよく

連携してやっていく必要がある。

シンガポールのグリーンマークというビルディングのラベルは、インド、インドネシア、マレーシアとも組んでやっています。東京の制度もうまく進めていく必要があるのではないかと思います。

その意味で、7ページにある建築物環境計画書、温暖化対策報告書、後者は竣工後の報告書ですけれども、こういうものを、特に、7月1日に参議院を通過した、国の建築物の省エネの制度、適合義務化と連携するあるいは一步先に行く施策を東京都が立てることが必要です。

そのときに、東京都の計算は東京都の計算、国の計算は国の計算と、何度も計算させられるようなことがないように、よく連携していく必要があるかと思います。

例えば、不動産市場で評価されるということであれば、世界的にGRESBという不動産会社のポートフォリオを分析するような制度があります。この中の一つに、例えば、オランダの公的な年金の投資財団などが入っているのですけれども、グリーンな不動産を持っているところに投資しやすいようにポートフォリオをつくる。

現状、国内ではDBJ認証とCASBEE不動産くらいしかポートフォリオに入っていないのです。東京のトップレベル事業所とか、温暖化対策報告書で優れたものがポートフォリオの中に採用されるようなことがあれば良いのではないかと。数が全く違うので影響が大きいでしょう。例えば、マンション環境制度もそういうもので採用されるといいのではないかと。

それから、最初のほうに書かれていますけれども、今のところ、環境評価だけで、ICTのいわゆるエネマネ的なものが今回の提案の中に全然まだ入っていない。ICTをどうやって環境負荷削減に活用するかというのは、次の8ページも含めて書かれるといいのではないかと。

スマートメーターの読みは、電力自由化をすると、データが誰のものかということもありますけれども、活用が出来ます。アメリカでは自分で結構簡単にダウンロードできます。15分毎のデータを携帯から自分のアプリでダウンロードできるのです。そういったもの、ICTをもう少し活用して行って、今まで省エネインセンティブが少なかったようなところに適用していく。これは国でも言われていますけれども、多分、東京が一番やりやすいのではないかと思います。

8ページの環境科学研究所、いわゆる公害研ですけれども、公害に関しては随分と東京はよくなってきたので、西岡先生がおっしゃるように、新しい時代に向けたエネルギー、低炭素のライフスタイルのあり方とか、都市ならではの研究が必要です。

ただ、研究費をどんどんふやすだけでは費用がふえてしまうので、東京都内の大学とか、

例えば首都大がありますし、いろいろな大学がありますから、そういう研究者とフォーラムをつくるとか、1人2人の研究者だけではできないような仕組みをつくっていかれると良いです。NPOももちろんありますから、連携できるのではないかと。

9ページですが、私はこの「次世代の人材育成」の前に、もうちょっと住宅とか住まいの事が何でないのかなと思います。前の章に単独であるのかもしれませんが、連携という意味では、住宅でもいまだに都内でも寒い家に住んでいらっしゃる方はいっぱいいらっしゃる。1人になってお風呂で倒れてしまうとか、脱衣所で倒れてしまうとか、断熱したり、住宅性能をよくすることによるコベネフィットをもう少し説明して頂くと良い。オフィスもよくすれば、健康性にすぐれるとか、よく寝られるとか、こういったことは非常に重要なのです。東京に住めば、よく寝られて次の日もよく働けるとか、これはヒートアイランドとも結びつくので、こういうあたりをもう少し進めていくべきではないかと思います。

最後の10ページ、環境科学研究所の機能強化は大変賛成ですけれども、単純なる純増の予算要求にならないように、連携とか、分野のシフトとか、ぜひそういうことを考えながら進めていかれるとよいのではないかと思います。

○交告部会長　　今、崎田委員の御意見から始まって西岡委員に至るまで担い手の連携ということがいろいろと御意見が出てきて、西岡委員のところだと、都市が動かなければいけないということで、そのバックボーンとして地域の人を動かす必要があるとのことでした。中村委員も対話の活性化ということをおっしゃっていた気がします。そのあたりの一つの太い流れが見えてきたかなという気がします。

それから、教育の場ということで、誰を教育するかということもありますね。崎田委員は、学習の場ということで、子供のことを考えておられたのでしょうかね。それから、環境公社のこともおっしゃっていましたかね。

今までの意見の中でひときわよく出てきたのは、環境科学研究所ですね。西岡委員のお話では、知恵袋的構造にしたほうがいいのではないかと、つまり、どんな問題が来ても対応できるような取り組み体制をつくるべきではないかということでした。そのとき、私は人材はどうしましょうかという質問をしようかと思ったのですけれども、すぐに田辺委員から、大学の研究所との連携とか、そういうアイデアも出てきた。

整理しますと、担い手の連携ということとバックボーンとなる知をつくり出すという筋が一つは見えるのかなと、私自身は思えてきました。

さらに、まだ御発言なさっていない方は。

小河原委員、どうぞ。

○小河原委員 ありがとうございます。

皆さんの御意見を伺いながら、そういう都市、東京ができてくると本当にすごいことになるのだらうと思いますけれども、東京が最先端を切る、それが世界の環境にどう貢献するかみたいな視点がもう少し書き込まれてもいいのかなとも思っています。

それはどういう観点かという、全体の議論が省エネというか、エネルギー、炭酸ガスと水素の方面である程度は大きくはあるのですけれども、もう一方で、前に出していたいただいた資源利用の上流下流の環境負荷という物質フローの図ですけれども、巨大な都市東京は、ひょっとしたら世界最大の資源浪費都市かもしれないわけです。資源のロスというものをどう少なくしていくのか。それは一人一人の消費行動であり生活行動でありという、一人一人の行動に非常に依存しているのではないだろうかということです。

食品ロス一つとってみても、ほとんどはその生活行動から出てくる。もちろん買うというのは消費行動から出てくるわけです。例えば、水需要は少しずつ減少しているようにも見えますが、ついこの間も1面広告に出ていましたけれども、牛丼1杯を食べると、2,000リットルの水を消費している。つまり、世界的にそれだけの水資源であり、しかもそれをつくり運搬するときに、また炭酸ガスも排出しているわけですから、それだけ資源ロスというものが、エネルギー、炭酸ガスというものにすごくつながっていくことがあります。

ですから、ぜひ横断的・総合的な施策として、そういったものがもっと見えるように、何か仕組みを提案していけないものかと思っています。

もっと言うと、食品資源を使うということは、世界の森林に対して負荷を与え、それは世界の絶滅危惧の野生動物をさらに追い込んでいるということに全部つながっているわけです。

ちょっと論点がずれるかもしれませんが、そういったところがもう少し見えてくる書き方ができないかなと思っています。

○交告部会長 ありがとうございます。全然ずれていないです。

ついでに、これまでの各委員の流れの中で、どういうふうに教育をするかとか、知をつくり出すかとか、そういうお話が出てきているのですけれども、小河原委員はその点はいかがですか。

○小河原委員 前もお話ししましたけれども、どうも日本の中の環境教育というのは環境問題教育に今まで偏っていた可能性があって、省エネで、例えば、電気エネルギーは電気代が削減されるという、非常に分かりやすい個人にとってのインセンティブがあるわけですね

ども、食品ロスを低減させるというのはどういうインセンティブがあるのだろうか。本当はお財布が豊かになるはずなのですからけれども、消費税が10%とか、今はいろいろな話も出ていますけれども、そういった、我々東京が最先端を切ってどういう地球環境の未来を描くのだろうか、それにあなた方一人一人がどうコミットできるのかというところを、もっと打ち出していく必要があるのかなと思っています。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

先ほど田辺委員の御発言の真ん中あたりにありましたように、国際交流ですね。小西委員の発言の中にもたくさん出てきたと思うのですが、このあたりのお話がまだ手薄かなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

富田委員、どうぞ。

○富田委員

国際貢献、環境協力のことで1つあります。現在、中国の方と共同研究をやっており、PM2.5の問題について、なぜあそこまでひどいのかということをお話しさせていただく機会がありました。環境協力というと、国の事業とかで見みますと、どうも最先端の技術を海外に持っていくとか、そういう事業が結構あるのですけれども、そういう最先端の技術よりは、彼らにとっては従来の技術もまだうまく動いていないところがあるようです。PM2.5の話で聞いたのは、脱硫とか脱硝の設備は実は結構入っている、ところが、ノウハウがないといいますか、行政の指導も余りないので、止めているものが結構多い。結果として公害がまだ続いているということもあるということです。国際協力、環境協力の分野で、最先端の技術とか、そういったところの教育も必要だと思うのですが、かつ、公害といいますか、古い問題、ベーシックなことについて、東京都の環境行政としてかつてからやってきている、モニタリングですとか、指導ですとか、そういったところのノウハウも、いろいろと教えてあげると意味があることがあるのではないかと思います。そこは最優先ではないかもしれませんが、引き続きやっていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○交告部会長 ありがとうございます。

今のものは非常に重要な御指摘ですね。中国との交流の部分ですと、モニタリングなどの古典的、ベーシックな技術の部分に向こうの方に御披露する必要性もあるのではないかと思います。御指摘ですね。

小西委員、どうぞ。

○小西委員　オリンピックに行く前に、まさに環境教育でちょっと発言したくなってしましまして、小河原委員もおっしゃっておられた環境教育で、日本が一番持続可能でないことに貢献していることは2つあります。WWFのエコロジカル・フットプリントというものがあって、そこでいくと、日本人はフードロスとCO2なのです。これがほぼ2大理由で、もし世界が日本人と同じ生活をする、2.3個の地球が要る。それだけ非持続的な生活をしているのですけれども、このフードロスという問題は、正直、私はどうやって取り組んでいいか分からないのです。

これは恐らく普及、啓発か、それとも何か仕組みがあるのか分からないのですけれども、すごくこれは大きな問題で、本当は避けて通れない。

特にオリンピックのほうで、またフードビジョンのときに言わせていただきたいと思っていたのですけれども、フードロスという問題をどのように取り組むかという視点もどこかにあってもいいのかなど。そうすると、どうしてもこれは環境教育ととても大きく結びついてくるのかなという気はするのです。

その点が1つと、国際協力に関してもう一点言わせていただくと、例えば、I C L E Iとか、C40とか、東京都さんも非常に大きく貢献されている取り組みの中で、例えば、こういう異常気象が起きたときに、どうやってそれを防災教育、また、それによってCO2が原因であることを普及、啓発していくか、その時にはこんな世界が待っていると言って脅すのではなく、こういった解決方法があるというポジティブな方向に、自治体が住民を教育していくための指針とか、そういったものがいっぱい出されているのです。

世界の都市で、いろいろな役に立つような、普及啓発、環境教育につながるような取り組みの指針がたくさんあるので、やはり国際的に発信を東京都がすると同時に、そういったところから取り入れて、それを日本の適用とか、環境教育のほうの指針としても活用していくという道があるのかなという気がいたしました。

環境教育という点に関して、国際協力とあわせてその2点をちょっと追加させていただければと思います。

○交告部会長　どうもありがとうございます。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員　環境教育のお話が出てきたので、一応、環境学習とか、その辺の分野をやっている人間として一言申し上げたいと思ったのですが、きょうの課題としては、個別の環境分野は今まで話し合いをしてきて、横串につなぐところでどういうところが大事かというところ

ろだったものですから、連携・協働ということでお話ししましたけれども、先ほど、食品ロスとか、そういう課題が非常に世界的に重要だというお話があって、一言申し上げると、本当に今はそういうことが重視されていて、東京都も、実は循環の部分などでは、ここ数年間、九都県市で連携をして、食品ロス削減を一番の課題としてキャンペーンを張っておられるのですけれども、やはり具体的などころになかなか落とし込めていない。

やはりそのこのところ、どういうやり方をとったら、本当に都民の暮らしで、一人一人あるいはレストランの経営者とか小売店をやっている方が本気で一緒に取り組んでくださるか、その辺のところはどうシステムを微妙に動かしていったらなるのかという、それぞれかなり細かいところに踏み込んで考えないと、現実のところはなかなか動かないというところもありますので、そういう意味で、今回、連携というお話をしましたが、例えば、フードロスに関しても、メーカーとか小売側とレストランとか、そういうものと家庭と、それぞれが連携をし合うことで、お互いのロスを削減するようなどころが出てきているので、そういう連携がすごく大事になってくるのです。

そういう意味で、看板として連携・協働で具体的な相乗効果を上げるということをしっかり強調していくことは、今後において、どういう具体的な課題においても解決の道につながるのではないかという感じがいたします。一言、申し上げておきたいと思います。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

今、非常に重要なことを教えていただきました。要するに、課題から捉えた連携というか、家庭とメーカーとレストランがフードロスという問題に関して分かり合うという御指摘ですね。中村委員。

○中村委員 国際協力について、一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。

事業者の立場から見ますと、環境分野で国際協力することは非常に良いことですが、東京都がアジアの都市に協力すると、多分持ち出しになってしまう気が致します。つまり、教えることが多く、教わるが少ないのではないかという気が致します。

東京で税金を払っている立場から申し上げますと、せっかく国際協力しても、もちろん共有できる部分はあると思いますが、「ノウハウ」は多分持ち出しになるのではないかと思います。もちろん良好な関係を保ちつつも、国際協力を通じて何かビジネスチャンスをつくれる仕組みを考えていただけると非常に良いのではないかと、事業者も国際協力しやすくなるのではないかと思います。

最終的な理想形は、東京都が何らかのノウハウを海外の都市に持って行き、その地域で東



京都のノウハウによってCO2が減ったとなれば、その削減分の幾ばくかを東京都がクレジットとして持って帰れるようにするとか、あるいは、その地域で何か事業を始めることができるようにする仕組みなどを検討していただければと思います。東京の仕組みに一番慣れているのは都内事業者ですので、その地域で事業を始める場合に、ある程度先導的なメリットを得られるような仕組みになれば、事業者としては協力がしやすいのではないかと考えております。もちろん、相手国との良好な関係を保ちつつですが、長い目で考えていっていかれたらと思っております。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

和気委員、どうぞ。

○和気委員 いろいろな政策措置が提言されておりますし、これらについて個別・具体的コメントを付け加えてほしいというわけではないのですが、環境と経済の好循環というキーワードで長年、政府の環境政策にかかわってきた者の一人として、少し基本的なお話をさせてください。確かに経済を含めた人間活動が地球環境へ負荷を与えるという負の外部性があることは共有されてきましたし、そのための対策が考えられ、導入されてきているわけですが、加えて、環境問題にアプローチする過程で、あるいは環境がよくなった結果として、多様なベネフィットが期待できるかもしれませんということも事実です。たとえば、環境をよくするという行為が、新しいビジネス機会を生むし、生産性が上がるという経済と環境の好循環のビジョンがそれです。そしてこうした観点から、環境配慮行動のなかに、他の副次的なベネフィットも考慮した対策を積極的に導入することも重要だということ、たとえば、コベネフィット論的な視点も含め、ざっくりと言えば、生産性を上げながら環境保全が可能である方法とか、環境をよくした住空間で勉強すると成績が上がるかもしれないとか、環境に配慮した運転行動が交通事故を減らすかもしれないといった考え方です。もちろんきちんと検証しなければならないことですが。

こうしたいわゆるサステナビリティの考え方を積極的に発信することによって、お金を使わずに環境配慮行動へのインセンティブを与えることができるかもしれません。特に未来世代の子供たちに環境保全の大切さを言うときに、私たちは環境に悪い影響を与えることをできるだけなくす努力をすることによって、その過程で、あるいは結果として、それから新しい価値も生まれるし、新しいライフスタイルの中から新しい喜びもうまれるかもしれないことを伝えたいです。人々により密着した行政からの発進情報としても、とても重要ではないかと思っております。いうまでもなく、東京オリンピックに関しても、豊かな環境を残すことの

みがわたくしたちの目標ではなく、環境配慮を通じて新しい社会を創っていく精神と行動自体に意味があることを、とりわけ環境との好循環のメッセージをより発信していけたらよいのではないかと思います。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

西岡委員、どうぞ。

○西岡委員 今のお話で、私もそうだと思っているのですけれども、例えば、この基本計画の策定に当たってという1枚の紙がございますけれども、どうしても環境、環境、環境と来ているわけです。

だけれども、今、世界のいろいろなところで話を聞くと、ちょうど温暖化の話は本当に大変な話なのだと。今まで日本みたいに10トン出していたところは、2トンにしなければいけない。全部インフラも変えていかなければいけない。だけれども、それは別にこのためにインフラを変えるわけではなくて、都市にしてもどこにしても、いずれは変わるのだと。いずれは変わる、そのいいタイミングに、十分な時間をとってやらなければいけないのだけれども、環境の配慮を入れていけばいいのではないかと。

そういうことによって、実体経済も、今はいっぱいお金があって、金がないというわけではない。あって困っているくらい、そこらじゅうでうごめいているわけだけれども、そいつをうまく使っていけば、この環境の問題をてこにして、経済全体も動かしていけるのではないかという議論が、スティグリッツなども含めて、始めているところなのです。

今、そんなことまでここに書けというわけではないのですけれども、考え方として、コベネフィットの話がありましたね。実は、これはコベネフィットではないのです。みんな、いい家に住みたいのです。いずれ30年に1度は家を建てたいと思うわけです。そのときに、ちゃんとした基準のものでちゃんとしたものを入れていけば、みんなハッピーになるわけで、そういうこととして、この問題をうまく使っていけばいいのではないかということが、全体の流れになっている。

そういう中で、ここに幾つかの目指すべき都市像のサステナビリティとありますけれども、特にサステナビリティという言葉はよくそれをあらわしているかもしれませんが、サステナビリティという意味は、気候、環境だけの意味で言っているわけではなくて、都市自身のサステナビリティを考える中で気候の問題あるいは環境の問題を使っていこうという方向が、ちょっと後になりますけれども、流れになってくるのではないかと私は思っている。

ですから、今の好循環というものが、どうしても今まで環境はマイナーだったものですから遠慮していたところはあるのですけれども、実は環境資源というのは限度いっぱいになっているということを逆にとれば、今度は逆転した考え方で環境問題をてこに経済の好循環に持っていけるのではないかということに対して、もっと自信を持ってベースに書いておいてもいいのではないかと。

以上です。

○交告部会長 ありがとうございます。

今の和気委員と西岡委員の御教示は非常に高尚で、それが何か具体の、小西委員のフードロス論とか、そういうものに結びついてくると、委員会としては大変うれしいのですけれども。崎田委員から手が挙がっていますね。どうぞ。

○崎田委員 今のコミュニティーとか、暮らしとか、そういう全体を踏まえて横串を通していくと、個人の生活でできることと、それだけではなかなか効果が上がらないことを、コミュニティーというか近隣の方と一緒に取り組むとか、近隣ではなくてインターネットや情報通信で取り組むような仲間もあったりしますけれども、ある種のコミュニティーをつくって連携をして取り組むという動きが非常に強まってきていて、そういう中で、今のような新しい環境の課題を、地域の新しい資源を使って解決していきながら、少子高齢社会にも対応して、本当に活力のある街をつくっていくという、持続可能な社会づくりの核になるのが環境分野の新しい動きという、そういう動きもすごく現実にはあると思っていて、今回、書いていただいたこういう動きの先に、そういう地域づくりとか、コミュニティーづくりとか、それが発展した大きな社会とか、ほかの国のコミュニティーとつながった課題解決につながるとか、非常に大きなつながりを持つお話だと考えて伺っていました。

私はなぜここで発言するかというと、環境学習とか、環境活動を広げながら、快適なコミュニティーをつくっているようなところを応援し、社会に情報提供しようということをずっとやってきましたので、動きとしては、そういう動きが全国的にかなり高まっていると感じています。

そういう先進事例なども東京都内もたくさんふえていますので、そういうものの共有とか、そういうこともやっていくことで、多くの人が勇気づけられるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○交告部会長 ありがとうございます。

申しわけありませんが、時間もかなり使いましたので、オリンピックの話もいたしましよ

う。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 オリンピックについて、3点申し上げさせていただきたいと思います。

まず、18ページなのですけれども、青いところに入っている中で、2つ目の○で「選手村で、スマートエネルギー都市のモデル実現を目指すとともに、水素エネルギーを活用するなど」と、これは頭に「選手村で」とつく必要はないのではないかという気はするのです。大会全体でいいのではないかと思います。

その次の2020年大会に向けた取り組みの方向性のところに、4つ、水素エネルギー、スマートエネルギー、水と緑、持続可能な資源循環型都市と書いてあるのですけれども、ここも東京都の環境基本計画のときにほかの委員の皆さんも異口同音におっしゃっておられた、まず、省エネが先なのではないかという気がするのです。

スマートエネルギーの中に、次の次のページを見ますと「省エネルギーや再生可能エネルギーの導入」と入っているのですけれども、スマートエネルギーとして聞いたときに、最初に省エネと再エネとはなかなか思えないと思うのです。人によって定義は違いますので、これは一番最初に「世界最高水準の省エネ仕様、再エネ推進」みたいな、それが最初にあってもいいのではないかという気がいたします。

どうしてもそれをスマートエネルギーとくっつけなければならないならば、それを前に持ってきて、「世界最高水準の省エネ仕様、再エネ推進など、スマートエネルギー都市の実現」という形で、これがやはり水素エネルギーの前に来るべきではないか。実現可能性、今の技術水準で、私たちの手の中にあるものを普及させていくということがやはり一番持続可能な社会づくりの第一歩ですので、それが第一に来てほしいと思います。

ということで、「選手村で」を取った後に、ここは「世界最高水準の省エネ仕様、再エネ推進などのスマートエネルギー都市のモデル実現を目指すとともに」で、水素エネルギーを活用すると、ここにそう入ってくれるといいなと思います。

何せ世界最高水準の環境都市の東京を目指す、17ページにもはっきりとオリンピックの方針として書かれていますので、世界最高水準の省エネ仕様というのは、当然ここに入ってくるべきなのかなと思っております。

それから、やはりこれは2020年のオリンピックですので、ことしの年末にパリで決まる、新しい温暖化についての、パリ議定書になるのか、パリ合意になるのか、それが始まる年ですので、これはやはり今後の脱炭素化、デカーボナイズーションに向かう道筋の持続可能な

レガシーを残すオリンピックという打ち出し方が、一番2020年にふさわしくなりますので、世界最高水準の省エネ仕様、再エネ推進というのは、ぜひこれはマストに入れていただければと願っております。

あと、サプライチェーンなのですけれども、21ページにも、例えば、「持続可能な調達」ということでいろいろと書いてくださっていて、これはいろいろと細かくある中で中身を丸めてこういうふうに入っていると思うのですけれども、「持続可能な」と言った場合に、違法伐採だけでは、合法けれども、持続可能ではない方法で生産された林産物とかが非常に多いので、それを使っては、国際的にオリンピックのリスクになると思うのです。

ですので、例えば、言葉としては、「大会に向けて、違法伐採、」として、フードのほうも入ってきますので、「違法漁業や非持続可能な方法で生産された林産物及び農水産物などの自然資源利用を回避し、再生資材や第三者認証など、各種の環境配慮製品などの」の次に「積極的な選択を推進する」みたいな、そういった言葉になってくれるとうれしいと思っております。ここはこういうふうに書いたらいいのではないかとということを紙に書いて用意してきましたので、よろしければ後でお配りします。ぜひ御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

オリンピックでお待たせしていますが、崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 今、小西委員からもいろいろと御発言いただきまして、その流れで少し具体的なところを申し上げていければと思っております。

私も、2020年という時期を、その後が続く持続可能な社会づくりの大事な時期として社会できちんと活用しながら取り組んでいくということが大事だと思っております。

そういう意味で、18ページに4本柱があって、今、上の2つが話題になりましたので、私は3番目のところで、「水と緑に囲まれ快適な都市環境の実現」は、中を見ると、具体的には夏のヒートアイランドで本当にマラソンの方は大変だという、木陰をつくるとか、そういう話があります。それもとても大事なのですが、それだけではなくて、今回、オリンピックの会場の多くのところが、水辺環境、東京の臨海部に位置しているというのも大変大きな特徴で、臨海部を非常に快適な生活環境の一部として私たちが考えていけるようになっていくというのは、大変重要なことだと思っておりますので、例えば、水辺環境と共生する暮らしの創造とか、これは生物多様性のほうでもそういう発言をしましたけれども、ここでもそういうニュアンスがもう少しあってもいいのではないかという感じがしています。2020年を過ぎてか

らも、ずっとみんなで海とか水辺環境と共生しながら暮らしていくというは大変重要なことだと思っています。

その次に、20ページのスマートエネルギー都市の実現というところなのですが、この1番目に「大会施設等での環境対策の推進」ということで、既にいろいろな話題の中で、計画とかデザインが進んでいるということも大変多いのですが、だからこそ、こういう大会施設での省エネとか、再エネとか、こういうものの効率化、技術基準をしっかりと入れていくということをできるだけ早く担保していくのが、具体化には大変重要だと思っておりますので、例えば、先ほど小西委員が世界最高水準の環境対策を実現するオリンピックを目指すということをおっしゃっていただきましたけれども、こういうところにもそこを目指すということを明記していただいて、後で、その世界最高水準というものはどういう効率性というものなのかということ、専門家の皆さんとか業界の皆さんにちゃんと考えて取り組んでいただくとか、そういうことを担保していただくような形で、もう少しこの省エネルギー、再エネルギーのことなどをしっかりと書き込んでいただいたほうがいいのではないかと思います。

なお、2番目のポツに会場建設から廃棄物処理までのことも書いてあります。この話と次のページ、先ほど小西委員も発言された「サプライチェーン全体に配慮した『持続可能な調達』」というところの木材とか、そういうところはここにもかかわってきますので、そういうことを全部踏まえて、持続可能な社会づくりに関して、特に大規模な会場建設から廃棄物処理までが重要ということです。もう少しきめ細かくここに書いていただければありがたいと思いました。

そういう意味で、21ページの「持続可能な資源循環型都市の実現」というところの「資源ロスの削減と廃棄物の循環利用の推進」は、こうやって書いていただくのは大変ありがたいのですが、これだけではなくて、もう少し食品ロスの削減を含めた大会の準備、運営、廃棄、全体の3Rと適正処理の徹底という、その辺のお話と、もう一つ、外国から来てくださった方が1,000万人くらい集中的に東京近郊におられるわけですので、海外の方を含めた来街者の皆さんを考えた、まち美化や資源循環に対する表示とか、そういうこともきちんと考えていく視点も必要なのではないかと感じました。

サプライチェーンに関しては、今、おっしゃっていただいたので、私もそういう方向は大事だと思っております。

最後に1点なのですが、こういうものを東京都とか、組織委員会とか、政府とか、そういう

方が一生懸命やってくくださるというだけではなくて、私たち社会の市民であったり、いろいろな知見を持った民間の方とか、そういう方が一緒になって力を出し合って、この2020年を成功させる、その後の持続可能性につなげることが重要だと思いますので、多様な主体が連携をし、力を出しながらこれに取り組んでいくということを、少し文言で明確に書き込んでよろしいのではないかという印象が最後に残りました。よろしく願いいたします。

○交告部会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 参考で配られている立候補ファイル・環境ガイドラインで、私は原文を読んだのですけれども、カーボンニュートラルな大会ということは結構書き込んであります。これは大会の関係者は相当努力は必要で大変だろうなと思います。

本当はこれをきちんと守ってもらうのが一番だと思うのですが、建築をやっている身としては、設計を今やっている最中で、直ぐにでも決めて実行しないと間に合わないような状況なので、多分、なかなか環境局もコンサバティブな、物すごく言い過ぎると、みんなどうするのか、誰がやるのかという話になると思いますが、言うべきことはきちんと述べたいと考えます。

そして、ロンドンオリンピックのときに、サステナブルなイベントに関して、ISOができています。ISO20121というイベントに関するISOができていますので、これをきちんと守ってもらうようなことを申し上げることが必要ではないか。

現状は、なかなかコーディネーターが、低炭素化とか、省エネに関していないというのが現実だと思うのです。本当は、誰かがコーディネートして全体像を見ながらコストバランスを考えるということが必要なだろうと思います。

一方で、大会施設だけではなくて、オリンピックに関しては、いわゆるオリンピックムーブメントと言われて、大会になると、お祭りですから、小学生もうれしいし、我々も楽しいし、そのムーブメントの中で環境的な教育とか学習をどうやって入れ込んでいくかということとは実はすごく大切なことです。オリンピック本体ばかりにみんな関心が行きますけれども、そのムーブメントをどうやって利用していくか、これは環境局でいろいろと策を立てるとできることがあるのではないか。

フードロスも、和食はもともとポーション（盛り付け）が非常に小さい食べ物ですから、大盛りにして捨てるということがもともとはなかった。それでも日本で、フードロスがふえ

ているわけです。多分、厳格な運用をし過ぎて、冗長性がなくなったからかも知れない。ちょっとでも期限を過ぎたら捨ててしまおうとか、そういうことも関係しているのだろうとは思っています。オリンピックムーブメントと環境の中で、そういう言葉を書かれるといいのではないか。

あとは、レガシーと大きく3つに分けて議論すると、その中にも環境的なものがどうかかわれるかということが入ってくるとよいのではないかと思います。

以上です。

○交告部会長 ありがとうございます。

中村委員。

○中村委員 小西先生と同じですが、「スマートエネルギー都市」がどういうものなのか、もう少し明確に書いていただけると良いのではないかと考えております。特に防災という観点からも「こういったスマートエネルギー都市にしたい」ということを、オリンピックを契機に示していただきたいと思っております。

そういう意味で、今回の2020年東京オリンピック・パラリンピックが、2030年に至る非常に良いマイルストーンになるのではないかと考えております。例えば、大会施設等における環境対策の推進なども含め、まずは東京都が主体になって、計画段階からCO2排出がどうなるのかなど、きちんと情報を出していただき、オリンピック終了後もきちんとレビューしていただくことも大切なのではないかと考えております。

先ほど崎田先生のお話にもございましたが、この東京オリンピック・パラリンピックを契機に、様々な主体間で協力し合いながらオリンピックをつくりあげていくということが非常に重要なのではないかと考えております。

前半の議論にもございましたが、温暖化対策等を含め、どちらかと言えばボトムアップ的な、草の根的な、自主的な取り組みを促していくことで、最終的な目的に到達していくのだと思います。東京オリンピック・パラリンピックを通じて様々な主体間が情報交換しながら、出来るだけ透明な情報の中で、主体間が自主的に取組めるよう、オリンピックをきっかけに盛り上げていくのがよいのではないかと考えております。

1点だけ付け加えさせていただきますと、それでもどうにもならなかったら、「キャップ&トレード」のような規制的なことも最終的には仕方ないと思います。ただ、その前に、まずは草の根的な全員参加の盛り上がりをつくっていく必要があると思っております。

○交告部会長 ありがとうございます。



中村委員の後のほうのものは、前半に議論した、担い手、対話と活性化のところですね。

○中村委員 東京オリンピック・パラリンピックが良いきっかけになるのではないかと考えておりますので、単に主催者だけがやるのではなく、様々な主体間が協力し合いながら全員参加型で2030年につなげていければ良いのではないかと考えております。

○交告部会長 ありがとうございます。

中村委員の後のほうのものは、前半に議論した、担い手、対話と活性化のところですね。

○中村委員 東京オリンピック・パラリンピックが良いきっかけになるのではないかと考えておりますので、単に主催者だけがやるのではなく、様々な主体間が協力し合いながら全員参加型で2030年につなげていければ良いのではないかと考えております。○交告部会長 分かりました。ありがとうございます。

小河原委員、どうぞ。

○小河原委員 まさにオリンピックを目標にどういう都市像を形成していくのかという中で、21ページにお書きいただいていますけれども、水と緑に囲まれた快適な都市環境、その緑の中でも、生態系に配慮した在来種を利用した植栽を推進しようということなのですからけれども、今、学校の校庭の緑の大半は外来種です。幼稚園とかもみんなそうですね。そういった外来種で構成されている学校で、子供たちがその外来種を本当に外来種と意識しているかどうかは別として、先ほど和食文化という話もありましたけれども、日本本来の植生というものを学べるのだろうか。見本がそもそも校庭にないという話があります。

そう考えると、例えば、これから5年あるわけですから、子供たちと一緒に、例えば、在来種の種をとって、それをポットで育てて、5年後、オリンピックのときにみんなで一斉に校庭に植えるとか。例えばですよ。そういうものも、一つの環境教育、環境学習になるわけです。

そういった目標を立てて、具体的に推進していくことも必要かと思っています。特に苗木の業者さんたちは、こういう在来種の種苗をつくることの販路がちゃんと拡大できるという目標があればつくってくれるわけです。

ですから、選手村も含めて、つくられるいろいろな会場に、公園や街路も含めて何万本とかという目標を立てて、オリンピックの年には在来種が植栽されているということが明確になってもいいのかなと思っています。

○交告部会長 ありがとうございます。

在来種と外来種の問題ですね。これは前半の議論の知の創出というところとも大いに関係すると思うのです。今、学校のことをおっしゃったので、すぐ教育で実践できそうに見える

のですけれども、実際には、琵琶湖の蛍を東京に入れたり、そのような導入を学校の先生も率先してやっておられたりします。やはり知の創出という問題が大きいでしょうね。

何かお考えがあったらどうぞ。

よろしいですか。

では、ほかにどうでしょうか。前半の議論とくっつけていただいても結構なのですが、どうでしょうか。

小西委員。

○小西委員 もし附属的にもう一つ言わせていただけると、19ページの水素社会の実現に向けたというところで「CO<sub>2</sub>フリー水素を先駆的に活用するなど」と書いていただいたのは、とてもありがたいと思っております。

ただ、このCO<sub>2</sub>フリー水素というのは、再エネがたくさん入ってきたときの余剰電力で作るのが先の方向性であってほしいと思っています。水素はキャリアですので、この後に「水素エネルギーの多角的な活用による日本のエネルギー構造の変革や低炭素社会の構築に向けて」と、この「低炭素社会」という言葉が水素エネルギーの下に入ってきてしまうと、まるでこの「低炭素社会」というものが水素エネルギーと同義語みたいに聞こえるのがちょっと気になるのです。

ですので、本当は、この次のスマートエネルギーのところで、まずは低炭素戦略という言葉が入ってきてほしいと思っております。

ですので、省エネルギーの世界レベルの推進と、再エネが一番大きなその中の一つですけれども、低炭素社会への取り組み、これがレガシーとして残るようなところが明確に分かる形だとうれしかなと思っています。

○交告部会長 どうもありがとうございます。

ほかにまだ言い残されたことがおありではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

崎田委員、遠慮なさらずにどうぞ。

○崎田委員 振っていただいて恐縮です。

これは東京都の会議ですので、東京がどうなるべきかということをはっきりと考えることが重要なのですが、実は今度のオリンピックのことに关していろいろな方々とお話をしていると、今までも東京にいろいろな人的資源、いろいろな資源が集中してきて、今度、またオリンピックが東京で開催されて、東京がどんどん元気になってくるという意味で、割に冷ややかな視点というものもなくはないのです。

東京が元気になるだけではなくて、新しい持続可能な社会の姿を見据えて、東京がまずは一生懸命社会実験というか、取り組む。そういう中で、いわゆるいろいろな地方都市の皆さんの、例えば、調達であれば素材のすばらしいものを取り入れて実現化させるとか、交流を活性化させるとか、この機に、日本の首都としての東京が日本全体の活性化とか環境の対応に向けてどうリードするか、そういう流れも、せっかくのオリンピックなので、描けたらいいなと実はすごく思っています。

そういう中では、例えば、いわゆる製品などの調達という段階のときにきちんと取り入れて、それぞれの地域の活性化をするという面もありますし、いろいろと全国の環境分野のいい取り組みを今回の中で一緒に取り組ませていただくような、新しい交流の流れというものができていいかなと思っています。

例えば、それは組織委員会のほうの話になってしまうのかもしれないのですが、今、オリンピックのメダルなどは、小型家電とか、家電リサイクルで出てきた金銀銅を活用してメダルをつくったらどうかということ、東北3県の県と業者さんが連携して提案をされたりとか、いろいろとしているのですが、さまざまな環境に関連したそういう動きと東京が協力し合うとか、環境分野でそういう全国の動きと協力し合うような動きもできたらいいなという気がしています。

○交告部会長 ありがとうございます。

そうすると、それは全国の情報集積が必須の条件になると思うのですけれども、そこは何かアイデアを持っておられますか。

○崎田委員 呼びかけるというほうがいいのでしょうかね。

○交告部会長 分かりました。そういう全国の環境にとっていい取り組みをされているものを東京で評価して、オリンピックの設定の中に入れ込んでいくということですね。

そういう御提言をいただきました。

ほかに何かございますでしょうか。

どうも私の進行が下手くそで、全然まとまりというものはないのですけれども、いろいろと議論していただきまして、結局、最初に崎田委員がおっしゃってくださった主体の連携のお話、西岡委員のお話によれば、要するに、都市を動かすという、その前提として地域の人を対話でつくり上げていくということが必要になりますけれども、そういうお話などをいろいろと伺うことができてよかったと思います。

緑川課長、きょうは特にまとめるという必要はないですね。

○緑川環境政策課長　そうですね。

○交告部会長　では、このあたりでマイクをお返ししたいと思います。

○緑川環境政策課長　長時間にわたりまして、さまざまな御意見をいただき、ありがとうございました。

最後にお話をする前に、事務局から何点かお話をさせていただければと思っております。

まず、1つ目の議題、横断的・総合的施策の中で、それぞれの連携がキーワードだというお話、環境学習、国際協力、環境科学研究所の機能強化の面で、それぞれ先生方から貴重な御意見をいただきました。

また、今回、施策の方向性ということでかなり抽象的な表現が多くて、なかなかこれで具体的な取り組みが見えないというところもあったかと思えますけれども、今後、東京都の予算要求発表をしていく中で、こういった方向性を掲げたものの具体化できるものはしっかりとお示しさせていただければと思っております。

例えば、環境学習でいうと、もともと児童あるいは生徒さんに対する環境学習の一番の担い手は学校さんなのですけれども、学習指導要綱の中にも、環境学習を実施することとわけておりますので、都内で大体1,600くらい小学校があって、600校くらい中学校があるので、その大半が環境学習をやっていると言っております。

しかしながら、その中身を見てみますと、教科のときに一緒に環境学習を教えるような形が望ましいのですけれども、なかなかそういったところができ切れていないとか、あるいは、学校長の意識、先生方の環境に対する熟度によって伝え方が違ってきたりとか、やってはいるのですけれども、内容がそれぞれの学校や先生方によって温度差があるという実情もあるようですので、そういったところで、児童、生徒の方々がしっかりと学べて、しかも体験活動を楽しみながら楽しく学べるような、そんなカリキュラムなども教育庁と一緒にやっていければと思ったりもしております。

また、小西先生からも、国を先導するということを強く打ち出しというお話をいただきました。我々もそういう意識でやっておりますので、そういったことをなるだけ表現ができるように、施策の体系もつくっていきたいと思っております。

また、環境科学研究所につきましても、今まで大気あるいは資源循環の研究が中心で、もちろんこの取り組みを薄くするという事ではないのですけれども、今の行政の実情に合った形で調査研究機関として強化するとともに、こういった環境技術を研究する場所が、一緒に環境学習を担ったりとか、国際貢献の担い手にもなるとか、単に研究という機能だけにと

どまらず、さまざまな施策を連携する拠点のような位置づけで機能強化ができればなどと、事務的には思っております。

また、オリンピックにつきましても、さまざまな御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

我々といたしましても、こういった立候補ファイルに載っている、あるいは、環境ガイドラインに載っているようなことは、るるいろいろな場で申し上げておりますけれども、環境局として実質的に行えること、行わなければならないこと、あるいは、口しか出せないところといろいろとございまして、皆様方からいただいた御意見が2020年のオリンピックに全てビルトインできるかどうか、我々も頑張りますけれども、できるかどうかというところの言質までは今の段階で言うことはできませんけれども、環境局としまして、極力、皆様方の御意見を反映するような形で、さまざまな機会を通じて都庁の中でも発言していきたいと思っております。

それでは、これもちまして、31回の環境審議会を終了させていただきたいと思っております。

次回の第32回の環境審議会は、中間のまとめ案というテーマで、10月30日、金曜日、午前10時から開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。次回の部会の正式な開催通知につきましては、時期が来ましたら送付させていただきますので、また何とぞよろしく願いいたします。

それでは、きょうはどうもありがとうございました。